

京都市告示第633号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年2月29日

京都市長 松井孝治

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
京都広河原美山線	北区上賀茂毛穴井町2番地地先から同区上賀茂北ノ原町7番地の5地先まで	旧	メートル 63.00	メートル 11.43 ~ 14.50
		新	63.00	11.43 ~ 18.80
京都京北線	北区上賀茂北ノ原町19番地の1地先から同町9番地の5地先まで	旧	18.00	6.80 ~ 7.05
		新	18.00	6.80 ~ 7.16

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂経178号線	北区上賀茂毛穴井町1番地の2地先から同町2番地地先まで	旧	メートル 33.90	メートル 0.80
		新	3.00	0.94
上賀茂経186号線	北区上賀茂北ノ原町7番地の5地先から同区上賀茂毛穴井町2番地地先まで	旧	63.00	11.43 ~ 14.50
		新	63.00	11.43 ~ 18.80

上賀茂緯10号線	北区上賀茂北ノ原町9番地の5地先から	旧	96.20	2.10 ~ 2.80
	同町9番地の12地先まで	新	96.20	2.73 ~ 10.79
山科西野経23号線	山科区西野野色町48番地の1地先から	旧	42.70	7.33 ~ 7.38
	同町52番地の6地先まで	新	42.70	7.36 ~ 7.44
山科西野緯38号線	山科区西野野色町52番地の10地先から	旧	33.30	6.02 ~ 11.60
	同町52番地の8地先まで	新	33.30	6.02 ~ 11.70
山科西野山緯1号線	山科区川田山田6番地の22地先から	旧	26.60	5.64 ~ 5.71
	同町6番地の31地先まで	新	26.60	6.22 ~ 6.27
山越太秦線	右京区山越中町31番地地先から	旧	13.00	9.74 ~ 11.20
	同町32番地地先まで	新	13.00	9.74 ~ 9.91
竹田経15号線	伏見区竹田内畑町248番地の1地先から	旧	40.90	4.73 ~ 6.03
	同町246番地の3地先まで	新	40.90	6.03 ~ 9.50

(建設局土木管理部道路明示課)